

政策会議議事概要

日 時：令和8年5月25日（月）9時30分～10時02分

場 所：知事室

出席者：19名

玉城知事、大城副知事、宮城副知事、小川政策調整監、知事公室長、
総務部長、企画部長、環境部長、生活福祉部長、こども未来部長、
保健医療介護部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、
土木建築部長、教育長、病院事業局長、企業局長、県警本部長

報告事項

- 1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について（企画部）
- 2 令和8年度環境月間について（環境部）
- 3 令和8年沖縄全戦没者追悼式について（生活福祉部）
- 4 令和7年度沖縄こども調査（高校生）結果の公表について（こども未来部）
- 5 セグロウリミバエの防除状況について（農林水産部）
- 6 「2026 県産品奨励月間」の実施に向けた広報について（商工労働部）
- 7 第68回（R8年度）水道週間について（企業局）

知事等の発言

・重点交付金の活用について、対応できる事業が他にないか、目配りすること。（玉城知事）

以 上

令和8年5月25日

政策会議 提案議題

- 1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について
(企画部)・・・P1
- 2 令和8年度環境月間について (環境部)・・・P3
- 3 令和8年沖縄全戦没者追悼式について (生活福祉部)・・・P7
- 4 令和7年度沖縄こども調査(高校生)結果の公表について
(こども未来部)・・・P8
- 5 セグロウリミバエの防除状況について (農林水産部)・・・P9
- 6 「2026 県産品奨励月間」の実施に向けた広報について
(商工労働部)・・・P13
- 7 第68回(R8年度)水道週間について (企業局)・・・P15

意見交換事項等

所管部局：企画部

件名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について																																					
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>中東情勢の緊迫化による影響は県民生活や事業活動の様々な面に生じており、今後もさらなる負担の顕在化や拡大が懸念され、予断を許さない状況。</p> <p>各部局においては、これまで、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下、重点交付金という）を活用し、様々な支援を行っているところだが、現時点で29.2億円が未活用となっている。</p> <p>令和8年度実施計画の新規事業の追加については、第2回申請までとなっており、第2回申請分の企画部への提出〆切は、6月下旬頃を予定。（国〆切：7月3日）</p> <p>（重点交付金の活用状況）</p> <p style="text-align: right;">単位：億円</p> <table border="1" data-bbox="311 1131 1404 1527"> <thead> <tr> <th rowspan="2">国交付限度額</th> <th rowspan="2">県予算計上時期</th> <th rowspan="2">総額 (A)</th> <th colspan="2">国庫</th> <th rowspan="2">一財</th> <th rowspan="2">充当率 (B/A)</th> </tr> <tr> <th>(B)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">167.7</td> <td>R7年11月補正（5号）</td> <td>13.0</td> <td>0</td> <td></td> <td>13.0</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>R7年11月補正（6号）</td> <td>64.3</td> <td>64.3</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R8年2月補正</td> <td>42.5</td> <td>28.1</td> <td></td> <td>14.4</td> </tr> <tr> <td>R8当初</td> <td>46.1</td> <td>46.1</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165.9</td> <td>138.5</td> <td></td> <td>27.4</td> <td>83%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"> 交付限度額 167.7 億円 予算措置済額 138.5 億円 残額 29.2 億円 </p> <p>【県の対応等】</p> <p>重点交付金を有効に活用し、効果的な物価高対策を行うため、これまで支援が行われていない分野における新規での活用も含め、同交付金の積極的な活用について、ご検討いただきたい。</p> <p>政策会議後に、事業の詳細や活用事例等の資料を各部局の担当あて送付する予定としており、各部局においては、9月補正予算での計上を含め、重点交付金の積極的な活用を検討されたい。</p>	国交付限度額	県予算計上時期	総額 (A)	国庫		一財	充当率 (B/A)	(B)		167.7	R7年11月補正（5号）	13.0	0		13.0	/	R7年11月補正（6号）	64.3	64.3		0	R8年2月補正	42.5	28.1		14.4	R8当初	46.1	46.1		0	合計	165.9	138.5		27.4	83%
国交付限度額	県予算計上時期				総額 (A)	国庫			一財	充当率 (B/A)																												
		(B)																																				
167.7	R7年11月補正（5号）	13.0	0		13.0	/																																
	R7年11月補正（6号）	64.3	64.3		0																																	
	R8年2月補正	42.5	28.1		14.4																																	
	R8当初	46.1	46.1		0																																	
	合計	165.9	138.5		27.4		83%																															

(推奨事業メニュー)

生活者支援

- ① 食料品の物価高騰に対する特別加算
米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券、食料品の現物給付などの支援
- ② 物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援
低所得者世帯・高齢者世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)や灯油をはじめエネルギー、水道料金等の物価高騰による負担を軽減するための支援
- ③ 物価高騰に伴う子育て世帯支援
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ④ 消費下支え等を通じた生活者支援
物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付、水道料金の減免などの支援
※ 物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能。
- ⑤ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑥ 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
経営指導員による伴走支援、生産性向上に向けた補助や金融支援、一定以上の賃上げに向けた取組を行う事業者への支援、中央最低賃金審議会の目安を上回る最低賃金引上げを行う地域の事業者への補助、公共調達における価格転嫁の円滑化などの支援
- ⑦ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
- ⑧ 農林水産業における物価高騰対策支援
配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援
- ⑨ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援
- ⑩ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援
地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※推奨事業メニューよりも更に効果があるものも申請可能。

※活用可能性等については随時企画調整課担当へ相談してもらいたい。

意見交換事項等

所管部局：環境部

件名	令和8年度環境月間について
内容	<p>1 環境月間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「環境基本法」において、6月5日を「環境の日」と定めるとともに、国民が環境保全への関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、国や地方公共団体等は、各種の催し等の実施に努めると規定している。 ○ さらに、国は、このような取り組みを発展させるため、毎年、6月の1か月間を「環境月間」として設定し、全国各地で様々な行事、催し等が行われている。 ○ 本県においても、毎年、環境月間において、環境保全活動の普及啓発に関する各種行事を行っており、今年度は「環境にちょっと良いことは、暮らしのそばに。」をテーマに実施する。 <p>2 主な月間行事実施計画について</p> <p>(1) 街頭キャンペーン</p> <p>日時：6月6日（土）13:00～15:00 場所：沖縄こどもの国 内容：チラシ、苗木等の無料配布</p> <p>(2) 環境月間記念講演会</p> <p>日時：6月9日（火）15:00～17:00 場所：4階講堂 講師：一般財団法人沖縄美ら島財団 総合研究所 動物研究室 係長兼主査研究員 小林 希実（のぞみ）氏 演題：「ザトウクジラの研究現場から考える保全と持続可能な観光」（仮）</p> <p>(3) 不法投棄等防止県下一斉パトロール・赤土等監視合同パトロール</p> <p>実施時期：5月28日（木）～ 場所：県内一円</p> <p>(4) その他広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新聞広告掲載 ※6/1（予定） ② 県民ホール環境パネル展 ※6/1～6/26 ③ 県立図書館環境パネル展 ※6/10～6/29 ④ ラジオCM ※6/1～（月間中）



6月5日は

環境の日



恵み豊かな沖縄の環境を将来世代へ みんなで環境のこと、考えよう！
暮らしの中でできること、取り組んでみませんか。

レジ袋でなくマイバッグを使うことで海洋プラスチックごみの排出を抑えられます。



—環境にちょっと良いことは、暮らしのそばに。—



LED 照明の普及は CO2 排出量と電気使用量の減少につながります。

環境保護のボランティア活動へ参加してみましよう。



自家用車ではなく、バスやモノレールを利用したり、
徒歩や自転車でお出かけをしてみましょう。

6月は 環境月間

6月は環境月間です！

5

月間標語；環境にちょっと良いことは、暮らしのそばに。

環境月間の趣旨

我が国は、「環境基本法」によって定められた6月5日の「環境の日」を含む6月を環境月間としています。この月は、環境保全に対する国民の関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意識の高揚を図ることを目的として、全国で様々な行事が実施されます。

沖縄県の実践

例年、環境月間中に、県民の環境保全に対する関心を深め、日頃の暮らしの中の行動変容を促すために、県内商業施設等での街頭キャンペーンを皮切りに、各種啓発活動及び、ビーチクリーン活動、ごみゼロパトロール、赤土等監視パトロール等を実施しています。



環境月間街頭キャンペーン



ビーチクリーン活動



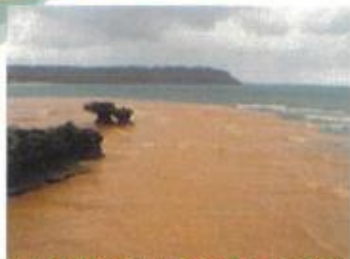
ごみゼロパトロール



赤土等監視パトロール

知ってる？ 沖縄県の環境問題

沖縄県には、まだまだ解決しなければならない多くの環境問題があります。



① 赤土流出等によるサンゴ礁の攪乱



② 外来種による在来動植物の攪乱

③ 観光客の増加に伴う環境負荷の懸念



④ 地球温暖化を一因とする気候変動による影響



⑤ 海岸漂着ごみによる海洋汚染



⑥ 航空機騒音などによる基地公害問題

これらの問題を解決するためには、県民一人ひとりが環境問題への理解を深め、日々の暮らしの中で行動に移し、大きな活動につなげていくことが必要です。

沖縄県環境部環境再生課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL：098-866-2064 FAX：098-866-2497 e-mail：aa021100@pref.okinawa.lg.jp

令和8年度環境月間 街頭キャンペーン

—環境にちよつと良いことは、
喜らしのそばに。—

6月6日（土）
13:00～15:00

場所：沖縄子ども園
メイキングート前広場

〒904-0021 沖縄市胡屋5-7-1

カラコンコエ
& パキラ



苗木無料配布

先着順無くなり次第終了！

自動車 & 充電設備展示

電気自動車でエコに！



クイズに答えてプレゼント
をもらおう！

～ガチャガチャもできるよ～



熱中症対策に

ミストの効果を実験しよう！



意見交換事項等

所管部局：生活福祉部

件名	令和8年沖縄全戦没者追悼式について
内容	<p>【参列と動員への協力をお願い】</p> <p>6月23日の慰霊の日に開催する沖縄全戦没者追悼式への参列をお願いするとともに、各部局には、会場・車両整理、招待者案内等で動員（約280名）の協力をお願いしたい。</p> <p>【沖縄全戦没者追悼式の概要】</p> <p>1 趣旨： 沖縄戦で犠牲となった戦没者のみ^{たま}霊を慰めるとともに、世界の恒久平和を願う沖縄の心を発信し、沖縄戦の歴史的教訓を正しく伝え、次世代の子どもたちに平和の尊さを継承することを目的とする。</p> <p>2 日時：令和8年6月23日（火）午前11：50～午後0：50</p> <p>3 場所：平和祈念公園（糸満市摩文仁）</p> <p>4 主な来賓 内閣総理大臣、衆・参両院議長、 沖縄及び北方対策担当大臣、厚生労働大臣、 外務大臣、防衛大臣等</p> <p>5 その他： 近年の追悼式では、猛暑による体調不良者が増加傾向にあることから、熱中症対策のため、救護用テントの設置や式典時間の短縮（10分）、座席間隔を広げる等の対応を行う。</p> <p>(1)座席数：3,200席（例年より約300席減らし座席間隔を広げる） 周辺含めた参列者数：4,000人（平日開催のため減少見込み）</p> <p>(2)一般参列者の会場への入場や式典終了後の一般焼香も実施。</p>

意見交換事項等

所管部局：こども未来部

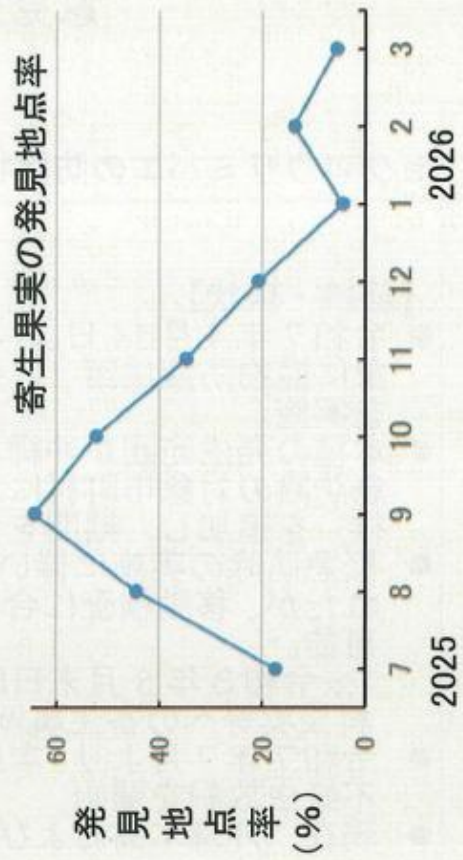
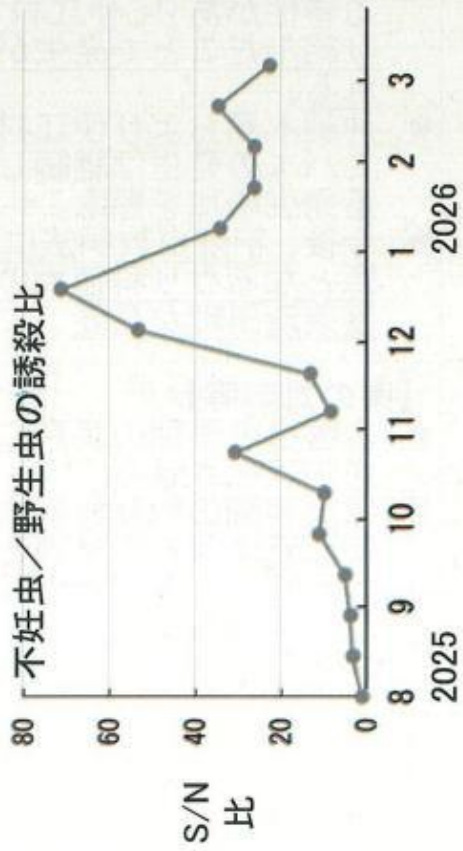
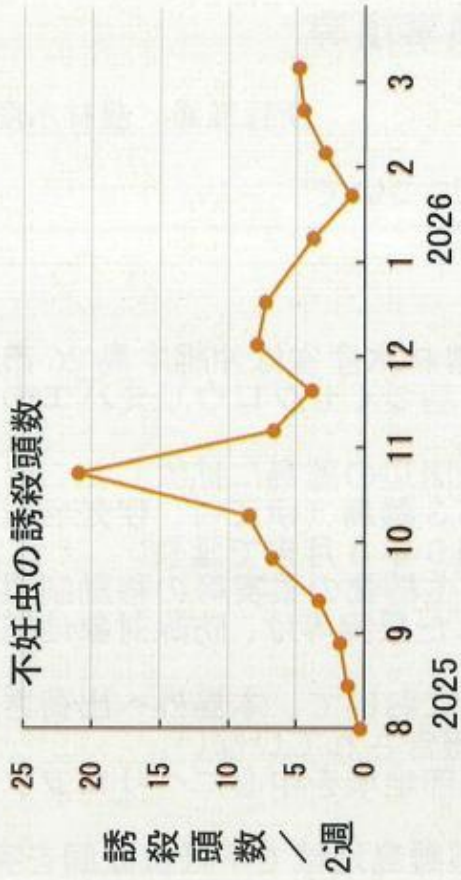
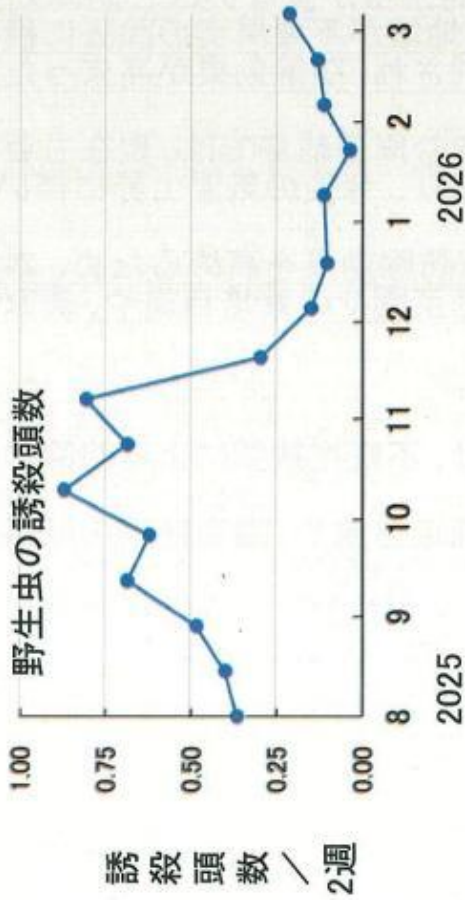
件名	令和7年度沖縄こども調査（高校生）結果の公表について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども未来部では、沖縄県のこども及びその保護者の生活実態や支援ニーズ等の把握・分析を行い、こどもの貧困対策の効果的な実施や、施策の評価に活用することを目的にこども調査を実施している。 ○ 令和7年度は、高校2年生の生徒及びその保護者の計12,978世帯を対象に調査を実施。 ○ <u>情報解禁日：5月26日（火）15時50分のため取扱注意</u> <p>【調査の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 困窮世帯の割合は21.4%となり、前回調査（R4）の26.3%から4.9ポイント改善、10年前の調査（H28）の29.3%からは7.9ポイント改善している。 ○ 正規職員等を中心に所得の改善が進んだ一方で、正規職員等において、母親は半数が、父親は約4分の1が、世帯収入300万円未満となっている。また、世帯収入の増を上回る物価高騰の影響により、生活状況は一層深刻になっていることが指摘されている。 ○ 10年前との経年比較を行ったところ、全体の所得増や、生徒の交通費負担減、生徒及び保護者の卒業後における進学希望の増など、県の施策による成果がみられた。 <p>【県の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年度から開始したこども・若者計画に基づき、こどものライフステージに応じた切れ目のない支援、子育て世帯が支援につながる仕組みの構築、所得の向上や労働環境の改善など、包括的に子育て世代を支援するため関係機関と緊密に連携して取り組んでいく。 ○ 今年度は、こども・若者計画の初年度となる令和7年度のPDCA作業を、各部局等に依頼予定。 ○ こどもの貧困対策には、全庁的な取組が必要となることから、今後とも引き続き各部局のご協力をお願いしたい。

意見交換事項等

所管部局：農林水産部

件名	セグロウリミバエの防除状況について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年4月14日より、農林水産省は沖縄本島26市町村を対象に植物防疫法第17条に基づくセグロウリミバエの緊急防除を実施。 ● 本種の発生範囲が沖縄本島周辺の離島に拡大したことから、緊急防除の対象市町村に北部3離島（伊江村、伊是名村、伊平屋村）を追加し、期間を令和9年3月まで延長。 ● 緊急防除の実施に伴い、寄主植物の果実等の移動制限が開始されたが、移動検査に合格した果実等は、防除対象地域外に出荷可能。 ※令和8年5月末日時点において、本島外へ出荷されたウリ科果実等への寄生事例は報告されていない。 ● 令和7年7月より、本島北部地域を中心にヘリコプターによる不妊虫放飼を開始。 ● 現在、沖縄本島および周辺離島地域で不妊虫放飼を実施中。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年8月より不妊虫放飼を開始した伊江村で防除効果が確認され、<u>不妊虫放飼法の有効性が明らかとなった。</u> ● <u>不妊虫放飼法は野外での発生虫が少ないほど防除効果が高まる特性があり、伊江村では地域が不要果実の除去に積極的に取り組んだことで発生が抑制され、防除効果が高まったと考えられる。</u> ● 沖縄本島および伊江村を含む周辺離島では、現在もセグロウリミバエの発生は継続しており、今後の気温上昇に伴い、さらなる発生増加を懸念。 ● <u>今後、不妊虫放飼法による防除効果を高めるため、本種の発生源となるウリ科植物の家庭菜園での栽培自粛や、農家ほ場の収穫残渣処理が重要。</u> <p>【県の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本害虫の早期の終息に向け、不妊虫放飼による防除の取り組みを加速化させる。 ● 家庭菜園のウリ科植物の栽培自粛や、農家ほ場の収穫残渣の適切な処理等を引き続き求めていく。 ● 国が実施する移動検査や、県民や旅行者を含む対象植物等の防除対象地域外への持ち出し制限の周知等について、引き続き協力する。

伊江島における不妊虫放飼法による防除効果



家庭菜園でのウリ科作物の栽培自粛を あらためてお願いいたします

■ 栽培自粛をお願いしたいウリ科作物の例



A: セグロウリミバエ寄生果が見つかった場合の処分方法 (殺虫・拡散防止対策が中心)

①埋設処理

- 寄生が疑われる果実や残渣等を、農家圃場や家庭菜園の隅に穴を掘って埋設処分する。その際、できるだけ深い穴を掘り、20cm以上の厚さの土をかぶせる。
- 埋設が浅すぎると、幼虫が生き残ってサナギになり、羽化してくることがあるため、要注意。



②密閉・陽熱処理

- 寄生が疑われる果実や残渣等を穴などない丈夫なビニール袋に入れて密閉し、虫が死滅するまで太陽熱で蒸し込む。
(夏場の青天なら1週間、冬場は1か月程度が目安)
- 処理後は地域のルールに従って処分する。
(お住いの自治体に別途ご相談ください。)



③茎葉の早期片付け

- ウリ科野菜は収穫後も枯れずに果実や雌花を付け続けるため、収穫後はトラクターで早めに茎葉をすき込み片づける。
- 不要な果実が圃場に残っていると、すき込み後に発芽・生育してくる場合があるので不要果実は①②の方法で事前に処理しておく。



④冷凍処理

- 家庭菜園等で量が少なければ、冷凍処理という方法もある。
- ビニール袋などに密閉して冷凍庫で2～3日間凍らせ虫が死滅してから家庭ゴミとして処分する。



セグロウリミバエの**不妊虫放飼**が開始されました！

■不妊虫放飼には様々な方法があります

①ヘリでの放飼



②カゴでの放飼 (蛹サナギ放飼)

さわらない
でね！



地域の状況に合わせて
様々な方法で放飼します！

③人力での放飼 (成虫放飼)



増殖中の不妊虫

■引き続き、以下の対策も行っています。

トラップ調査

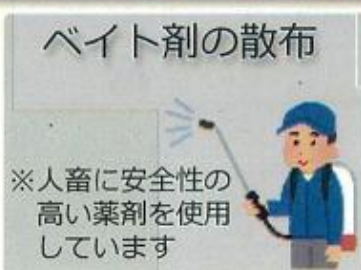


果実調査



寄主植物の除去

ベイト剤の散布



※人畜に安全性の
高い薬剤を使用
しています

誘殺板の設置



県
か
ら
の
お
ね
が
い

- 県では不妊虫放飼によるセグロウリミバエの根絶を目指していますが、家庭菜園などでの発生源が多いと根絶に時間を要し、農業生産にも、長期間、悪影響を及ぼします。
- 根絶は県民の皆様の協力なくしては達成できません。**引き続き、家庭菜園でのウリ科作物の栽培自粛など、ご協力をお願い申し上げます。(詳しくは裏面もご覧ください。)

▶沖縄県病害虫防除技術センター

TEL:098-886-3880

12

詳しくはこちら！ >>>



意見交換事項等

所管部局：商工労働部

件名	「2026 県産品奨励月間」の実施に向けた広報について
内容	<p>【概要】 県では、県産品の需要を喚起し、本県産業の振興と雇用の拡大を図ることを目的に、毎年7月を「県産品奨励月間」とし、関係団体（県を含め 19 団体）とともに各種事業を積極的に推進している。</p> <p>【2026 年県産品奨励月間 標語】 「広めよう 世界へ羽ばたく 県産品」 ※応募総数 398 点の中の最優秀賞受賞作</p> <p>【各部局へのお願い】 名刺裏面へ「県産品奨励月間ポスター」を印刷いただくことで、県産品奨励月間のより一層の周知を図りたい。</p> <p>(名刺印刷用データ掲載場所) [CORAL 掲示板] ○2026 年県産品奨励月間に向けたご協力をお願い [http://www.local.pref.okinawa.jp/cgi-bin/dneo/pdnpartsinfo.cgi?cmd=infopubframe#cmd=infopubrefer&id=29411]</p> <p>※参考 2025（令和7）年度 県の取組状況 ○広報キャンペーン 街頭セレモニー、県政広報テレビ「うまんちゅひろば」、 県広報誌「美ら島沖縄」、ポスター・チラシ配布、 7/1 新聞広告、<u>名刺裏面（玉城知事及び商工労働部職員）</u></p> <p>○要請活動 文書による要請（411 力所）、 沖縄総合事務局及び沖縄防衛局に対する要請</p> <p>○ふるさと企業訪問</p> <p>○<u>県産建設資材優先使用意見交換会</u> ※令和8年度は総務部と農林水産部にも参加いただきたい。</p> <p>○マンゴー販売促進キャンペーン</p> <p>○学校給食における取組</p>



広めよう、 世界へ羽ばたく 県産品



県産品奨励月間

2026年 [令和8年]

7/1(水) ▶ 7/31(金)

【主催】県産品奨励月間実行委員会（19団体）

【構成】沖縄県、（公社）沖縄県工業連合会、沖縄県JIS協会、沖縄県商工会連合会、
（一社）沖縄県経営者協会、沖縄県商工会連合会、沖縄県建設協会、沖縄県農協協議会、
沖縄県漁業協同組合連合会、（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、（一社）沖縄県女性連合会、
（公財）沖縄県学校給食会、（一社）沖縄県ホテル協会、沖縄県市長会、沖縄県町村会、
沖縄県中小企業団体中央会、（一社）沖縄県建設業協会、（株）沖縄県物産公社、
沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合

【協賛】読売テレビ放送、ラジオ沖縄、エフエム沖縄（順不同）

件名	第 68 回（R 8 年度）水道週間について
内容	<p>1 水道週間の趣旨・コンセプト</p> <p>○国、地方自治体及び水道事業体により、毎年6月1～7日、全国一斉に開催</p> <p>○企業局においても、毎年、水道について県民の理解や関心を深めるため、企業局水道事業の広報活動を重点的に実施</p> <p>2 企業局実施行事</p> <p>(1) おきなわみずまつり</p> <p>日時：6/7（日）10:00～16:00</p> <p>場所：石川浄水場（うるま市石川）</p> <p>内容：</p> <p>①水講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義（水道の歴史、浄水場のしくみ等） ・水づくり実験（実験を通して浄水処理工程を体験） <p>②浄水場施設見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃公開していない石川浄水場内の施設を見学 <p>③応急給水体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急災害時、給水所からの水をどう運び出すのか体験 <p>④その他ブース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道の仕組みを理解する体験型展示、スタンプラリー ・水を使ったワークショップ、水にふれ合う縁日 <p>(2) おきなわ水の旅ツアー</p> <p>日時：6/7（日）9:30～16:30</p> <p>参加者：県内在住の小学生親子等70名程度を招待</p> <p>※北部水源地（金武町）招待30名、県内在住40名</p> <p>内容：水源地や海淡水センターを見学後、石川浄水場で浄水処理行程を学び、企業局事業の理解の深化を図る。</p> <p>(3) その他広報活動</p> <p>①新聞広告掲載（保健医療介護部との共催） ※6/1</p> <p>②県民ホール水道パネル展（保健医療介護部との共催）</p> <p>※6/1（月）～6/5（金）（県庁1階）</p> <p>③県立図書館水道パネル展</p> <p>※5/27（水）～6/8（月）、県立図書館（エントランス）</p> <p>③県広報番組での水道週間行事の告知</p> <p>④「水道週間」懸垂幕、横断幕及びのぼり掲示 ※各浄水場</p> <p>⑤水道週間行事チラシの配布・掲示</p> <p>※配布先：県内関係市町村（本島）、県関係機関</p>

第68回
水道週間

沖縄県企業局主催



2026 16

6.7 日
Sun. 開催

10:00~16:00

石川浄水場

うるま市石川東恩納崎1



おきなわ みずまつり

浄水場見学



事前予約制



予約はこちら

水講座



事前予約制



予約はこちら

応急給水体験



遊べる!学べる!体験型展示



スタンプラリーで
零品Get!



ワークショップ&縁日



同日開催

水の旅ツアー



倉敷ダム・海水淡水センター・石川浄水場をめぐり、日々の生活に欠かせない“水”について楽しく学べるバスツアーです!

日時 6月7日(日) 9:00 - 16:00

参加費 無料(昼食お弁当付き)

参加方法 事前申込制(定員70名)

応募〆切 5月29日(金) 17:00まで

※定員に達し次第、応募〆切となります

▶ 沖縄県内にお住まいの方へ

対象 県内在住の小学生と保護者

集合場所 石川浄水場 駐車場

先着40名様



▲申込はこちら

水源地域 ご招待枠

▶ 金武町にお住まいの方へ

対象 金武町内在住の小学生と保護者

集合場所 嘉芸小学校 駐車場

先着30名様



▲申込はこちら

沖縄県企業局 経営計画課 (098-894-2133)
当日限定窓口 (090-3797-0082)



▲HP



▲X



▲Instagram

くわしくは

おきなわみずまつり 🔍検索